

「農用地利用集積等促進計画」の認可について

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第百一号）第十八条第一項の規定により、当該農用地利用集積等促進計画を次のとおり認可した。

令和六年十月三十日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地	
氏名又は名称	住所		
株式会社奥川ファーム	岡山市東区	岡山市東区金岡西町一九八外百四十九筆	
家元 榮	真庭市	真庭市上一七九二外四筆	
斎藤 雅之	真庭市	真庭市上一二一外一筆	

二 認可年月日

令和六年十月三十日

三 申請年月日

令和六年十月二十二日